

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成28年3月25日

【事業年度】 第44期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 中道リース株式会社

【英訳名】 Nakamichi Leasing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 寛

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【縦覧に供する場所】 中道リース株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町1丁目27番14号 サン・キツカワビル)
証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	29,843,417	31,237,190	31,764,621	32,828,722	34,470,934
経常利益 (千円)	569,108	495,034	565,597	616,392	492,917
当期純利益 (千円)	143,091	201,801	312,273	337,357	287,732
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430
発行済株式総数 (千株)	10,180	10,080	9,890	9,600	9,470
(内、普通株式)	(8,680)	(8,680)	(8,680)	(8,680)	(8,680)
(内、A種優先株式)	(1,500)	(1,400)	(1,210)	(920)	(790)
純資産額 (千円)	6,576,312	6,674,158	6,895,149	6,920,092	7,058,257
総資産額 (千円)	84,230,256	90,499,396	97,025,879	102,564,802	109,509,663
1株当たり純資産額 (円)	681.16	708.27	764.68	801.10	837.22
1株当たり配当額 (円)	普通株式 6.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.50 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.50 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.50 () A種優先株式 30.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.28	21.63	37.36	41.72	35.42
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	7.71	10.48	17.20	25.12	25.86
自己資本比率 (%)	7.8	7.4	7.1	6.7	6.4
自己資本利益率 (%)	2.1	3.0	4.6	4.9	4.1
株価収益率 (倍)	9.8	6.1	5.2	6.4	7.3
配当性向 (%)	45.2	23.1	14.7	13.2	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,324,074	4,039,095	4,526,183	4,841,731	3,898,260
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,367	31,900	66,007	29,499	82,422
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,814,821	5,254,932	5,263,704	4,336,901	6,929,759
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,705,252	9,952,989	10,624,503	10,090,173	13,204,094
従業員数 (名)	127 (16)	130 (14)	138 (12)	139 (12)	141 (10)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員であります。

5 第40期の1株当たり配当額6円には、創立40周年記念配当1円が含まれております。

2 【沿革】

当社は、中道リース株式会社(実質上の存続会社)の株式の額面金額変更のため、昭和55年1月21日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であり、従って法律上消滅した中道リース株式会社が実質上の存続会社であるため、会社の沿革については、特に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

形式上の存続会社の概要は次のとおりです。

商号 中道リース株式会社(バンボード株式会社として設立し、昭和54年1月22日、合併を前提に、中道リース株式会社に商号変更)

設立 昭和23年2月27日(合併時資本金195,000円、1株の額面金額50円)

本店所在地 札幌市西区山の手2条9丁目7番地(合併前)

営業の目的 合板各種建材並びに住宅機器の販売会社として設立しましたが、昭和54年1月22日に商号変更すると同時に中道リース株式会社(実質上の存続会社)と同内容に定款を変更しました。

年月	沿革
昭和47年4月	中道機械株式会社を筆頭株主として資本金2千万円で設立、本社を札幌市中央区北1条東3丁目に設置し、リース及びレンタル会社として発足。
昭和48年3月	旭川営業所を開設。(昭和57年4月 旭川支店に昇格、昭和59年7月 道北支店に改称、平成5年1月 旭川支店に改称)
昭和49年1月	レンタル部門を分離し(昭和49年1月 中道レンタル株式会社を設立)リース専業となる。
昭和50年2月	本社を札幌市中央区大通西10丁目4番地 南大通ビル6階に移転。
昭和51年11月	函館営業所を開設。(平成元年1月 函館支店に昇格)
昭和52年11月	帯広営業所、釧路営業所を開設。(昭和59年7月 道東支店として統合、平成5年1月 帯広支店に改称)
昭和55年1月	株式額面金額(額面500円)の変更のため、中道リース株式会社(札幌市西区所在、額面50円)と合併。
昭和57年11月	東北支店を開設。(平成5年1月 仙台支店に改称)
昭和58年6月	東京支店を開設。(平成2年1月 東京支社に改称、平成10年11月 東京支店に改称、平成16年1月 東京支社に改称)
昭和58年12月	青森営業所を開設。(昭和63年1月 北東北支店に昇格、平成5年1月 青森支店に改称)
昭和61年12月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成元年1月	釧路営業所を開設。(平成10年11月 釧路駐在所に改称、平成14年7月 釧路営業所に昇格) 北見営業所を開設。(平成10年11月 北見駐在所に改称、平成14年7月 北見営業所に昇格、平成17年1月 閉鎖)
平成元年5月	苫小牧営業所を開設。(平成2年1月 苫小牧支店に昇格)
平成元年9月	盛岡駐在所を開設。(平成2年12月 盛岡営業所に昇格、平成6年7月 盛岡支店に昇格)
平成2年12月	郡山営業所を開設。(平成8年1月 郡山支店に昇格、平成10年11月 郡山駐在所に改称、平成13年1月 郡山支店に昇格)
平成4年1月	山形営業所を開設。(平成10年11月 山形駐在所に改称、平成14年7月 山形営業所に昇格) 秋田営業所を開設。(平成10年11月 秋田駐在所に改称、平成11年8月 閉鎖)
平成5年9月	本社を札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階に移転。
平成7年1月	千葉駐在所を開設。(平成7年7月 千葉営業所に昇格、平成10年11月 千葉支店に昇格)
平成8年1月	大宮支店を開設。 空知営業所を開設。(平成10年11月 空知駐在所に改称、平成14年7月 滝川営業所に改称、平成17年1月 閉鎖)
平成10年1月	横浜支店を開設。 高崎営業所を開設。(平成10年11月 高崎駐在所に改称、平成13年1月 閉鎖) 八戸営業所を開設。(平成10年11月 閉鎖) 小樽営業所を開設。(平成10年11月 閉鎖) 道北営業所(名寄)を開設。(平成10年11月 閉鎖)
平成10年11月	道央支店(札幌)を開設。(平成13年1月 閉鎖)
平成22年7月	水戸営業所を開設。(平成24年1月 水戸支店に昇格)
平成25年1月	宇都宮支店を開設。
平成25年6月	子会社メッドネクスト株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社で構成されております。
 当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

1．中道リース株式会社

主な事業内容は次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

- リース・割賦・営業貸付..... 機械設備等各種物品の賃貸業務、商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売業務及び金銭の貸付業務等
- 不動産賃貸..... 商業施設等を対象とした不動産賃貸業務等
- その他..... メディカル・サポート事業等

2．メッドネクスト株式会社

当社の子会社であり、医療用の器具・備品・消耗品等の販売、病院の建物・設備等の警備・保安・管理・清掃業務等を営んでおります。なお、当社はメッドネクスト株式会社から総務業務、営業支援業務およびそれらに付帯する事務を受託しております。

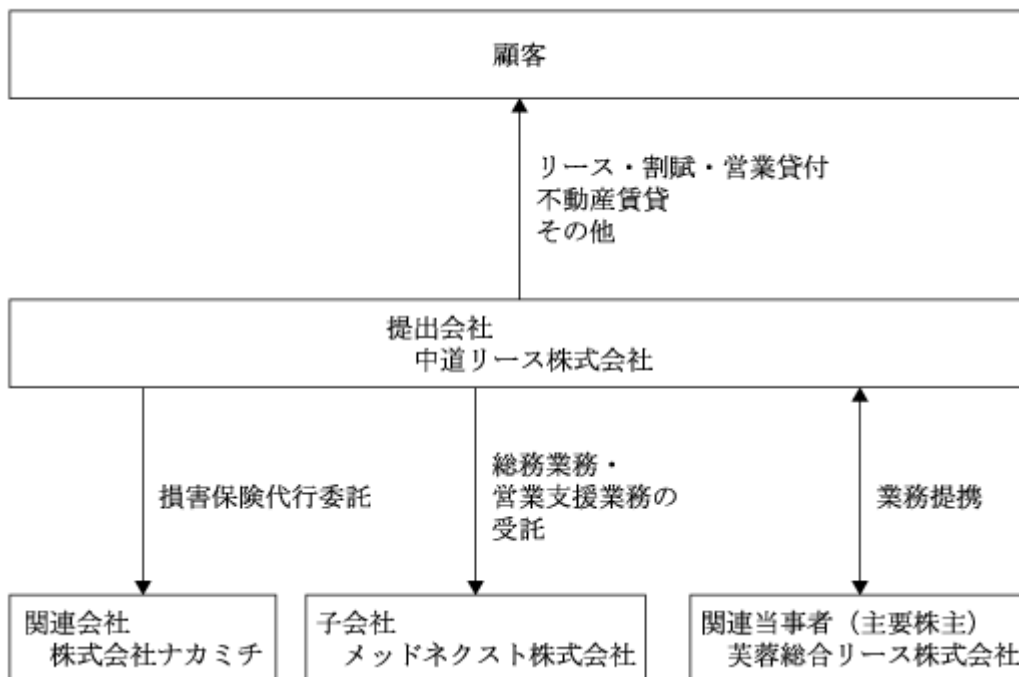
3．株式会社ナカミチ

当社の関連会社であり、損害保険代理店業を営んでおります。なお、当社は株式会社ナカミチに損害保険代行委託をしております。

また、当社と継続的で緊密な事業上の関係のある関連当事者である芙蓉総合リース株式会社は、当社の主要株主であり、当社と業務提携をしております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

（事業系統図）



(取引の仕組)

a 物品賃貸事業(リース取引)

リースを利用しようとする顧客は、サプライヤーと交渉して物件の機種、仕様、納期、価格、保守条件等を決定します。

顧客は、当社にリースの申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、リース契約を締結します。

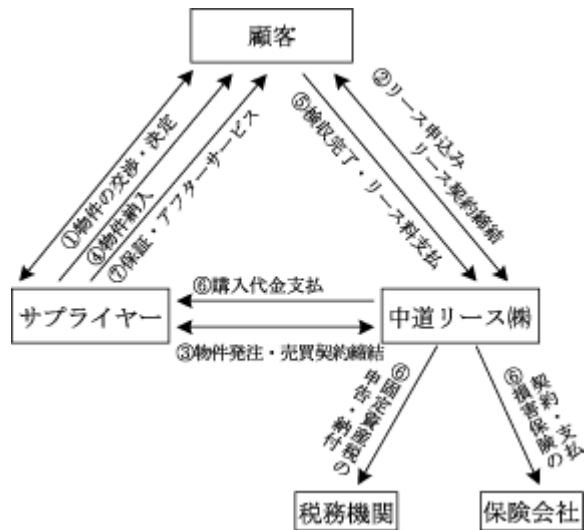
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し、売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は、物件を検収した後、リース期間に応じ、当社に対し継続してリース料を支払います。

当社は、サプライヤーに代金を支払い、保険会社と損害保険契約を締結して保険料を支払い、税務機関には固定資産税の申告、納付を行います。

リース期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。



b 不動産賃貸事業(スペースシステム契約)

スペースシステム契約には以下の4種類の契約形態があります。

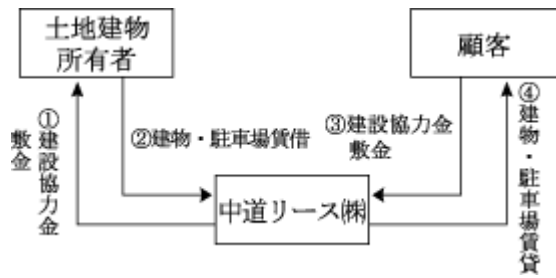
PART・1方式(転賃貸方式)

土地所有者に建設協力金と敷金を預託して、建物と駐車場を建設してもらいます。

完成した建物と駐車場を当社が一括借り上げます。

顧客から建設協力金と敷金を預かります。

顧客に建物と駐車場を賃貸します。

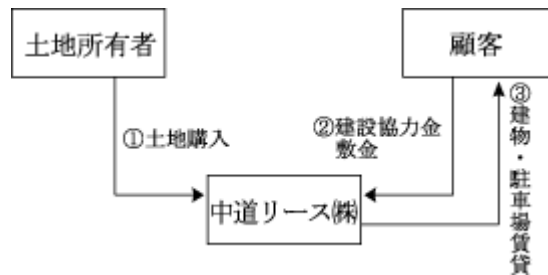


PART・2方式(自社所有方式)

土地所有者から土地を購入します。

顧客から建設協力金と敷金を預かり建物と駐車場を建設します。

完成した建物と駐車場を顧客へ賃貸します。

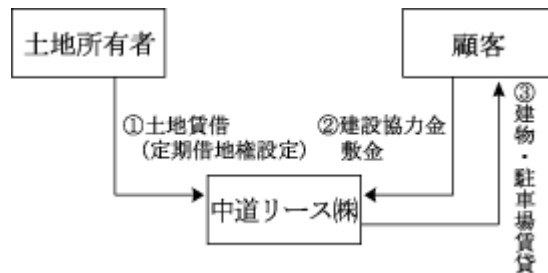


PART・3方式(借地権方式)

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。

顧客から建設協力金と敷金を預かります。

賃借した土地に建物と駐車場を建設し、顧客に賃貸します。



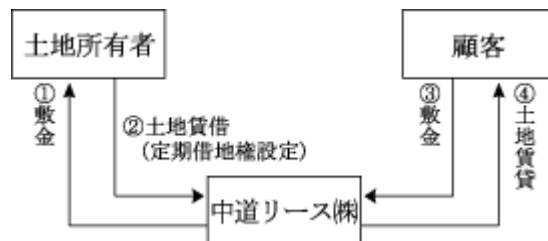
PART・4方式(土地転賃貸方式)

土地所有者に敷金を預託します。

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。

顧客から敷金を預かります。

賃借した土地を顧客に賃貸します。



c 割賦販売事業

割賦販売を希望する顧客は、サプライヤーと交渉して、物件の機種、仕様、納期、価格等を決定します。

顧客は、当社に割賦販売の申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、割賦販売契約を締結します。

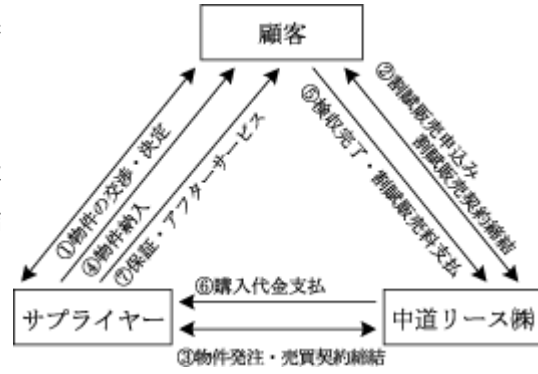
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は物件を検収した後、割賦販売期間に応じ、当社に対し毎月継続して割賦販売料を支払います。

当社は、サプライヤーに物件代金を支払います。

割賦販売期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。

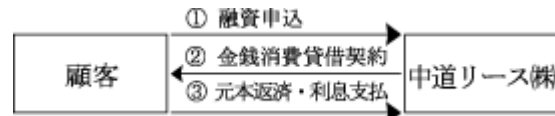


d 営業貸付事業

融資を希望する顧客は、当社に融資申込みをします。

当社は、顧客を信用調査の上、金銭消費貸借契約を締結します。

顧客は返済スケジュールに基づき元本及び利息を支払います。



4 【関係会社の状況】

当社の関係会社は、非連結子会社及び持分法を適用していない関連会社であるため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(平成27年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
141(10)	39.3	13.4	5,638

セグメントの名称	従業員数(名)
リース・割賦・営業貸付	92(4)
不動産賃貸	9(1)
その他	5()
全社(共通)	35(5)
合計	141(10)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日銀の経済政策や金融緩和により企業業績の改善、設備投資の増加及び雇用拡大へと繋がり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、円安による物価上昇などで個人消費は回復までには至っておらず、また中国経済の減速懸念と米国金融政策の不透明感等が相まって、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか当社は「平成25年度～平成27年度中期経営計画」の最終年度として、計画に掲げた経営目標を達成するため、事業戦略・経営戦略への取り組みを着実に進めるとともに、創業50周年を見据えた長期構想に向けて「新中期3ヶ年計画」を策定いたしました。

営業部門におきましては、医療関連営業部東北営業課を仙台支店内に設置するなど、組織体制を一部変更し、積極的に営業活動を展開してまいりました。「アスクール事業」への本格的な取り組みも開始いたしました。スペースシステム事業部は管理部門の強化と新規案件の開発を図ってまいりました。保有資産の効率的運用のため、一部賃貸不動産の譲渡も実行いたしました。メディカルサポート開発室は子会社メッドネクスト株式会社の設立から3年目を迎え、新規顧客開拓と業務拡大を図りました。以上により受注高ペースで目標額を達成することができました。

また、企業倒産件数は引き続き減少傾向にあり、更に厳正な与信審査を維持することで信用コストは低い水準で推移いたしました。

管理部門におきましては、資金調達面では、既取引の深耕を図るとともに新規開拓およびリース債権・割賦債権の流動化による直接調達を推進し、相応の成果を上げることができました。

その結果、当期の業績は総受注高34,101百万円（前事業年度比100.4%）、売上高34,471百万円（同105.0%）、経常利益493百万円（同80.0%）となりましたが、当期純利益は固定資産売却益を特別利益に計上したことや税制改正に伴う繰延税金資産の取崩等により288百万円（同85.3%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

リース・割賦・営業貸付

当セグメントの新規受注高は32,372百万円(前事業年度比100.8%)、営業資産残高は75,276百万円(前事業年度末比106.7%)となりました。また、売上高は31,333百万円(前事業年度比105.1%)、セグメント利益は202百万円(同66.5%)となりました。

不動産賃貸

当セグメントの新規受注高は1,472百万円(前事業年度比87.6%)、営業資産残高は13,556百万円(前事業年度末比98.9%)となりました。また、売上高は3,032百万円(前事業年度比105.1%)、セグメント利益は803百万円(同103.4%)となりました。

その他

当セグメントの新規受注高は258百万円(前事業年度比159.2%)、営業資産残高は181百万円(前事業年度末比26.5%)となりました。また、売上高は106百万円(前事業年度比86.7%)、セグメント利益は15百万円(同73.4%)となりました。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。以下、「第3 設備の状況」までにおける記載金額についても同様であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ3,114百万円増加し、13,204百万円となりました。当事業年度における各区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益が588百万円となり、賃貸資産の売却による収入1,233百万円、賃貸資産減価償却費770百万円等の増加に対し、リース債権及びリース投資資産の増加額4,660百万円、賃貸資産の取得による支出1,377百万円、仕入債務の減少額535百万円等の減少により3,898百万円の減少（前事業年度は4,842百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の償還による収入100百万円等の増加に対し、投資有価証券の取得による支出15百万円等の減少により82百万円の増加（前事業年度は29百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の差引増加額5,892百万円、社債の発行による収入3,052百万円、債権流動化による収入1,420百万円等の増加に対し、社債の償還による支出1,910百万円、債権流動化の返済による支出1,324百万円等の減少により6,930百万円の増加（前事業年度は4,337百万円の増加）となりました。

2 【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

セグメントの名称		第43期 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	第44期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	19,329,439	20,897,474	108.1
	オペレーティング・リース		5,033	
	割賦販売事業	13,352,545	12,205,532	91.4
	営業貸付事業	1,097,187	943,855	86.0
	リース・割賦・営業貸付事業計	33,779,170	34,051,894	100.8
不動産賃貸事業		974,789	1,469,424	150.7
その他		139,419	106,508	76.4
合計		34,893,378	35,627,825	102.1

(注) ファイナンス・リース及び不動産賃貸事業については取得した資産の購入金額、割賦販売事業については実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額、オペレーティング・リースについては賃貸物件の取得価額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(2) 営業資産残高

セグメントの名称		第43期 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		第44期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		期末残高(千円)	構成比(%)	期末残高(千円)	構成比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	46,966,889	55.3	51,540,090	57.9
	オペレーティング・リース	181,064	0.2	178,800	0.2
	割賦販売事業	21,560,577	25.4	21,441,078	24.1
	営業貸付事業	1,872,387	2.2	2,115,841	2.4
	リース・割賦・営業貸付事業計	70,580,919	83.1	75,275,809	84.6
不動産賃貸事業		13,707,214	16.1	13,555,678	15.2
その他		683,167	0.8	181,203	0.2
合計		84,971,299	100.0	89,012,690	100.0

(注) 1 リース・割賦・営業貸付事業のうち、ファイナンス・リースについてはリース債権及びリース投資資産残高を、オペレーティング・リースについては賃貸物品の帳簿価額を表示しております。
2 割賦販売事業については割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(3) 営業実績

第43期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

セグメントの名称		売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	16,460,545				
	オペレーティング・リース	317,520				
	割賦販売事業	12,631,374				
	営業貸付事業	54,937				
	その他	358,399				
	リース・割賦・営業貸付事業計	29,822,775	26,891,835	2,930,940	1,340,676	1,590,264
不動産賃貸事業	2,883,942	1,791,197	1,092,744	170,470	922,274	
その他	122,006	78,313	43,692	21,308	22,384	
合計	32,828,722	28,761,345	4,067,377	1,532,454	2,534,923	

第44期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

セグメントの名称		売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	18,157,908				
	オペレーティング・リース	335,574				
	割賦販売事業	12,471,753				
	営業貸付事業	56,855				
	その他	311,170				
	リース・割賦・営業貸付事業計	31,333,260	28,417,233	2,916,027	1,419,759	1,496,267
不動産賃貸事業	3,031,872	1,917,961	1,113,910	171,376	942,534	
その他	105,802	75,723	30,079	13,674	16,405	
合計	34,470,934	30,410,917	4,060,017	1,604,809	2,455,207	

3 【中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題】

当社は創業50周年を見据えた「平成28年度～平成30年度中期経営計画」において、事業戦略・エリア戦略・商品戦略・人材戦略・管理戦略の5つの戦略骨子を策定いたしました。その主なものは次のとおりです。

（事業戦略）

- （イ）得意分野への資源集中
 - （ロ）与信リスクの低減・物件担保価値の精度向上
 - （ハ）情報の共有化・迅速な意思決定
- （二）新分野新商品の開発推進

（エリア戦略）

- （イ）北海道・東北・関東の事業エリアに支店網を展開した地域密着営業の推進
- （ロ）業界に精通した専門営業部との協業と情報共有によりエリア営業を強化
- （ハ）次期エリア店舗候補の選定と市場調査

（商品戦略）

- （イ）車輛リース契約の拡大
 - （ロ）建機分野の維持拡大
 - （ハ）医療福祉分野の拡大
- （二）サービス分野への取組
- （ホ）スペースシステム事業における新規開発および資産効率化の推進

（人材・管理戦略）

- （イ）人材育成強化
- （ロ）ダイバーシティ推進
- （ハ）コーポレートガバナンスの充実

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりですが、当社では、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

債権の回収に関するリスク

当社のリース契約等（不動産賃貸を除く）は平均5年程度の契約期間であり、長期の信用リスクを有しております。

当社では与信権限・与信限度額の社内規定を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。また一定金額を越える案件については審査部門が業界動向、企業調査を行った上で可否を決定しており、特に大口・特殊案件については審査委員会において審議決定をしております。あわせて特定ユーザーに残高が集中しないようリスク分散管理にも注力しております。

不良債権が発生した場合には、リース物件等の売却やその他債権保全を行使し、損失の最小化を図っております。しかしながら、予想を大幅に越える不良債権が発生した場合には当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動によるリスク

当社のリース、割賦契約金額は契約時の金利水準に基づき決定され、契約後の回収金額は固定化しており、市場金利の変動とは連動しておりません。一方でリース資産等の購入による調達資金は、返済期間がリース等の契約期間よりも短く、再調達を要する資金、あるいは一部変動金利資金があり、市場金利が上昇した場合には資金原価が増加する可能性があります。

資金調達環境の変化によるリスク

事業継続のための新規調達資金については直接・間接両面において調達環境の変化により影響をうける可能性があり、資金調達が不足した場合には営業活動、業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

賃貸不動産に関するリスク

当社は主に商業施設向け賃貸不動産を保有しております。この賃貸不動産につきましては不動産市況の動向・稼動状況によって減損損失が生じる可能性があります。予想を大幅に越える事態が生じた場合には当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券に関するリスク

当社は市場性のある有価証券を保有しておりますが、株価が下落し時価が取得原価に比べ著しく下落した場合には保有有価証券の評価損処理を行うため当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社の基幹システムが壊滅的なダメージを受けた場合には企業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ6,945百万円増加し、109,510百万円となりました。これは主に現金及び預金、リース投資資産が増加したことによるものです。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ6,807百万円増加し、102,451百万円となりました。これは主に長期借入金、社債の増加によるものです。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ138百万円増加し、7,058百万円となりました。これは主にその他利益剰余金が増加したことによるものです。

(2) 経営成績

第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1) 業績に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当事業年度の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
不動産賃貸資産		1,372,052	1,372,052		1,372,052

(2) 主要な設備の状況

平成27年12月31日現在における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
オペレーティング・リース資産	178,800		178,800		178,800
不動産賃貸資産		13,555,678	13,555,678		13,555,678

(3) 設備の新設、除却等の計画

第45期(平成28年1月1日～平成28年12月31日)の賃貸資産の設備投資計画は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	資金調達方法
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計			
不動産賃貸資産		1,200,000	1,200,000		1,200,000	自己資金及び借入金

重要な設備の除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

(平成27年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (札幌市 中央区)	全社管理業務 リース・割賦・ 営業貸付事業 不動産賃貸事業 その他	事務所		1,396	56,363		57,759	63
旭川支店 (旭川市)	リース・割賦・ 営業貸付事業	同上		213	102		315	4
帯広支店 (帯広市)	同上	同上		20	270		290	3
函館支店 (函館市)	同上	同上		221	203		424	3
苫小牧支店 (苫小牧市)	同上	同上			116		116	3
青森支店 (青森市)	同上	同上		0	136		136	3
仙台支店 (仙台市 青葉区)	同上	同上		0	92		92	7
盛岡支店 (盛岡市)	同上	同上		9	150		159	4
郡山支店 (郡山市)	同上	同上		6	81		87	3
東京支社 (東京都港区)	リース・割賦・ 営業貸付事業 不動産賃貸事業 その他	同上		341	847		1,188	28
大宮支店 (さいたま市 大宮区)	リース・割賦・ 営業貸付事業	同上						3
横浜支店 (横浜市西区)	同上	同上			332		332	5
千葉支店 (千葉市 中央区)	同上	同上		10	102		112	4
釧路営業所 (釧路市)	同上	同上			6		6	1
山形営業所 (山形市)	同上	同上			9		9	1
水戸支店 (水戸市)	同上	同上		62			62	3
宇都宮支店 (宇都宮市)	同上	同上		99			99	3
その他			0			25,292 (2,419.31)	25,292	
合計			0	2,377	58,809	25,292 (2,419.31)	86,478	141

(注) 「その他」の土地は苫小牧市2,023.31㎡帳簿価額25,292千円、白滝村396.00㎡帳簿価額0千円、建物は厚生施設として占冠村トマム3.72㎡(鉄骨鉄筋コンクリート造ホテル延面積19,812.031㎡の5320分の1の共有部分)帳簿価額0千円をそれぞれ社有しています。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	30,000,000

(注) 「普通株式または優先株式につき消却があった場合でも、これに相当する株式数は減じない。」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	(注1) 単元株式数 1,000株
A種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	790,000	790,000		(注2, 3, 4, 5, 6) 単元株式数 1,000株
計	9,469,800	9,469,800		

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 A種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により、A種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

修正の基準

転換請求期間の初日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配値表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

修正の頻度

1年に2回(平成26年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年2月1日及び8月1日)

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限

131円42銭

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

6,011,261株(平成28年1月31日現在におけるA種優先株式の発行済株式総数に基づき算定)

(4) 当社の決定によるA種優先株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

当社は、平成21年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年6月1日から6月30日の期間内または12月1日から12月31日の期間内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができます。

3 A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき30円を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、A種優先株式1株につき1,000円を支払う。

前記のほか、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては残余財産の分配は行わない。

(3) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

A種優先株主は、平成21年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年5月1日から5月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「期末償還請求期間」という。)または11月1日から11月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「中間償還請求期間」といい、期末償還請求期間と中間償還請求期間を「償還請求期間」と総称する。)において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部につき、金銭を対価とする取得請求(以下「償還請求」という。)をすることができる。当社は、それぞれ、期末償還請求期間または中間償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い、株式の取得および対価である金銭の交付(以下「償還」という。)の手続を行うものとする。但し、各償還請求期間において法令の定める限度額を超えてその発行しているA種優先株式の株主からの償還請求があった場合、各A種優先株主が償還請求を行った株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末償還請求期間または中間償還請求期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。また、取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は、1株につき1,000円とする。

(4) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、平成21年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年6月1日から6月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「期末強制償還期間」という。)内または12月1日から12月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「中間強制償還期間」といい、期末強制償還期間と中間強制償還期間を「強制償還期間」と総称する。)内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得(以下「強制償還」という。)することができる。なお、一部のA種優先株式についてのみ強制償還をするときは各A種優先株主が有するA種優先株式の株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末強制償還期間または中間強制償還期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は1株につき1,000円とする。

(5) 議決権

A種優先株主は、当社株主総会における議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

当社は、A種優先株主に対し、募集割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権(転換予約権)

A種優先株主は、以下に定める転換(以下において定義される。)を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、当社の普通株式を対価として、その有するA種優先株式の取得(以下「転換」という。)を請求することができる(以下、普通株式を対価とする取得請求権を「転換予約権」という。)

転換を請求し得べき期間

平成26年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年2月1日から4月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までおよび8月1日から10月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)まで(それぞれ、以下「転換請求期間」という。)

転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式への転換を請求することができる。

イ．当初転換価額

最初の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価とする。なお、上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」という。)における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ロ．転換価額の修正

転換価額は、最初の転換請求期間経過後の各転換請求期間において、A種優先株式の全部または一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)以降次の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までの間、当該修正後の価額に修正される。但し、算出された価額が当初転換価額の70%相当額(以下「下限転換価額」という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、算出された価額が当初転換価額の130%相当額(以下「上限転換価額」という。)を上回るときは、修正後の転換価額は上限転換価額とする。転換価額が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までに、下記ハ．により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当会社の普通株式が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立って札幌証券取引所において上場廃止された場合には、当会社の普通株式の上場廃止の日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ハ．転換価額の調整

A．A種優先株式の発行後、次のaないしcのいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a．転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る払込金額または処分価額をもって、普通株式を発行または当社が有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(但し、株式分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読替える。
 - b．株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、株式分割のための株主割当日がない場合は、当会社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。
 - c．転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式の新株予約権または普通株式への転換予約権を行使できる有価証券を発行または処分する場合、調整後の転換価額は、当該新株予約権または転換予約権を行使できる有価証券の発行日もしくは処分の日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行または処分された新株予約権または有価証券上の転換予約権が全額行使されたものとみなし、その発行日もしくは処分の日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- B．上記A．aないしcに掲げる場合のほか、合併または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、当会社の取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- C．転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

- D. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日(但し、株式分割を行うための当会社の取締役会において株主割当日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日)、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数(当該新規発行分は含まれない。)とする。
- E. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。
- F. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

二. 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換のために提出したA種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(8) 普通株式を対価とする取得条項(強制転換)

当社は、平成32年12月31日までに償還(本項において、償還請求に基づく償還および強制償還に基づく償還を含む。)されずかつ普通株式に転換されなかったA種優先株式を、その翌日(以下「A種優先株式強制転換基準日」という。)以降に開催される取締役会で定める日をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を対価として、取得する(本項において、「強制転換」という。)。平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。なお、転換価額がA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までに前項に定める転換価額の調整により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(9) 種類株主総会の決議

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

- 4 A種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
- 5 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 6 当会社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成27年10月1日から 平成27年12月31日まで)	第44期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数		
当該期間の権利行使に係る交付株式数		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等		
当該期間の権利行使に係る資金調達額		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月21日 (注)	200,000	10,279,800		2,297,430		2,137,430
平成23年12月5日 (注)	100,000	10,179,800		2,297,430		2,137,430
平成24年6月11日 (注)	80,000	10,099,800		2,297,430		2,137,430
平成24年12月3日 (注)	20,000	10,079,800		2,297,430		2,137,430
平成25年6月14日 (注)	90,000	9,989,800		2,297,430		2,137,430
平成25年12月9日 (注)	100,000	9,889,800		2,297,430		2,137,430
平成26年6月9日 (注)	130,000	9,759,800		2,297,430		2,137,430
平成26年12月1日 (注)	160,000	9,599,800		2,297,430		2,137,430
平成27年6月4日 (注)	90,000	9,509,800		2,297,430		2,137,430
平成27年12月1日 (注)	40,000	9,469,800		2,297,430		2,137,430

(注) A種優先株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	3	22			271	315	
所有株式数(単元)		3,004	51	2,108			3,435	8,598	81,800
所有株式数の割合(%)		34.94	0.59	24.52			39.95	100.00	

(注) 1 自己株式1,221,127株は「金融機関」に923単元、「個人その他」に298単元、「単元未満株式の状況」に127株を含めて記載しております。

なお、自己株式数には平成27年12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式923,000株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」に200株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		790						790	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,519	16.04
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	1,201	12.68
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3-23	831	8.78
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南八条西八丁目523	823	8.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	293	3.09
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	3.06
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	253	2.67
関 崇博	北海道札幌市豊平区	146	1.54
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2-5	106	1.12
株式会社ほくやく	札幌市中央区北六条西16丁目1-5	100	1.06
計	-	5,562	58.73

(注) 上記のほか、自己株式が1,221千株(12.89%、第2位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には平成27年12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式923千株を含めております。

所有議決権数別

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,519	18.30
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3-23	831	10.01
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南八条西八丁目523	823	9.92
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	410	4.94
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	293	3.53
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	3.49
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	253	3.05
関 崇博	北海道札幌市豊平区	146	1.76
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2-5	106	1.28
株式会社ほくやく	札幌市中央区北六条西16丁目1-5	100	1.20
計	-	4,771	57.48

(注) 上記のほか、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式923,000株に係る議決権数が923個(11.12%、第2位)ありますが、明細より除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 790,000		「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」の「内容」欄の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,221,000	923	(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,377,000	7,377	(注1)
単元未満株式	普通株式 81,800		(注1、3)
発行済株式総数	9,469,800		
総株主の議決権		8,300	

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 当社所有の自己株式が298,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が923,000株含まれております。
3 当社所有の自己株式が127株、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1条 東3丁目3番地	298,000	923,000	1,221,000	12.89
計		298,000	923,000	1,221,000	12.89

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁 目8-12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付することを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

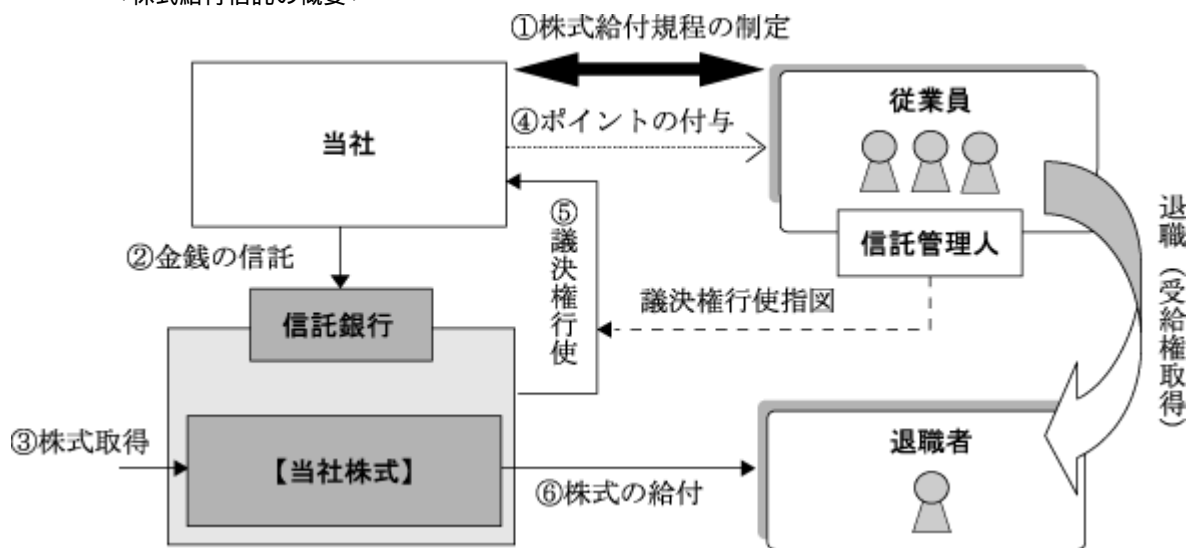
本制度は、従業員の「退職時」に信託財産を給付する「長期インセンティブプラン」です。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、平成21年10月1日付で930,000株、平成28年3月3日付で106,000株取得し、株式の総数は1,036,000株、総額は131,048千円であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員であります。なお、当該従業員には「嘱託」「日々雇い入れられる者」「臨時に期間を定めて雇い入れられる者」を含みません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に基づく取得請求によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	130,000	130,000
当期間における取得自己株式		

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,712	463
当期間における取得自己株式	840	209

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	130,000	130,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	298,127		298,967	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度923,000株、当期間1,029,000株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、経営成績に基づく株主の皆様方に対する安定した配当を実現すると共に、将来の経営基盤を強化するため内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式への配当を当期純利益が計画値を上回ったことを勘案し、前事業年度と同様に1株につき5円50銭、A種優先株式への配当を1株につき30円とすることを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来に向けての財務基盤充実に振り向けてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

株主総会決議日 平成28年3月25日

配当総額 64,723千円(内、普通株式41,023千円、A種優先株式23,700千円)

1株当たり配当額 普通株式5円50銭、A種優先株式30円

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式923,000株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より5,077千円を除いております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	184	141	222	269	294
最低(円)	96	119	130	182	239

(注) 株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	265	260	255	289	263	270
最低(円)	252	239	255	285	253	246

(注) 株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.09%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	関 寛	昭和21年11月4日生	平成2年4月 当社入社 常務取締役社長室長 平成3年4月 当社専務取締役社長室長 平成4年4月 当社代表取締役副社長 平成6年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	普通株式 1,519
取締役	東日本営業統括部長兼東日本営業部長	遠藤政幸	昭和27年10月10日生	昭和53年12月 当社入社 平成12年4月 当社東京営業部長 平成13年1月 当社東日本営業部営業推進部長 平成14年1月 当社東日本営業部長兼医療関連営業部長 平成14年4月 当社取締役東日本営業部長兼医療関連営業部長 平成16年1月 当社取締役東日本営業部長兼医療関連営業部長兼東京支社長 平成17年1月 当社取締役東日本営業部長兼東京支社長 平成22年1月 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長兼東京支社長 平成24年1月 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長 平成26年1月 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長兼東京支社長 平成28年1月 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長(現任)	(注3)	普通株式 45
取締役	北海道営業統括部長兼北海道営業部長	西中秀之	昭和33年7月18日生	平成元年5月 当社入社 平成11年4月 当社東京営業部東京支店長 平成13年1月 当社北海道営業部札幌支店長 平成17年1月 当社車両営業部長 平成20年10月 当社執行役員北海道営業部長 平成21年4月 当社取締役北海道営業部長 平成22年1月 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長兼車両営業部長 平成23年1月 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長(現任)	(注3)	普通株式 33
取締役	財務部長	石井晃司	昭和32年11月20日生	平成4年10月 当社入社 平成19年1月 当社理財部財務部長 平成20年10月 当社執行役員財務部長 平成21年4月 当社取締役財務部長(現任)	(注3)	普通株式 31
取締役	資産管理部長兼未来開発室長	君島邦彦	昭和31年10月8日生	昭和60年11月 当社入社 平成16年4月 当社管理部長 平成22年1月 当社執行役員資産管理部長兼車両管理室室長 平成22年4月 当社取締役資産管理部長兼車両管理室室長 平成23年1月 当社取締役資産管理部長兼契約管理部長 平成25年5月 当社取締役資産管理部長兼契約管理部長兼総務部長兼お客様相談室長 平成26年1月 当社取締役資産管理部長兼総務部長兼お客様相談室長 平成28年1月 当社取締役資産管理部長兼未来開発室長(現任)	(注3)	普通株式 31
取締役		(注1) 向田直範	昭和21年10月15日生	昭和51年4月 北海学園大学法学部講師 昭和54年4月 北海学園大学法学部助教授 平成元年4月 北海学園大学法学部教授 平成20年4月 北海学園大学法学部長 平成27年4月 北海学園大学名誉教授(現任) 平成27年6月 学園法律事務所 弁護士(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		(注1) 中田 美知子	昭和25年2月13日生	昭和47年4月 昭和49年6月 昭和63年4月 平成10年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年7月 平成23年6月 平成27年8月 平成28年3月	北海道放送株式会社入社 フリーアナウンサー 株式会社エフエム北海道入社 株式会社エフエム北海道編成制作 部長 株式会社エフエム北海道東京支社 長 株式会社エフエム北海道営業本部 副本部長 株式会社エフエム北海道取締役放 送本部長 株式会社エフエム北海道取締役経 営管理室長 株式会社エフエム北海道常務取締 役 札幌大学客員教授(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	
常勤監査役		池原 和 男	昭和34年9月4日生	昭和59年4月 平成16年4月 平成22年4月 平成24年1月 平成27年1月 平成27年3月	当社入社 当社理財部長 当社内部監査・ISO推進室内部監 査部長 当社内部監査・ISO推進室長 当社執行役員内部監査担当 当社常勤監査役(現任)	(注4)	普通株式 12
常勤監査役		高橋 正 幸	昭和32年2月28日生	昭和55年4月 平成12年7月 平成22年5月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年3月	株式会社北洋相互銀行(現 株式 会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行苫小牧北支店長 株式会社北洋銀行執行役員函館中 央支店長 株式会社北洋銀行取締役副本部長 当社入社 特別顧問 当社常勤監査役(現任)	(注4)	普通株式 2
監査役		(注2) 村木 靖 雄	昭和17年2月6日生	昭和47年12月 昭和54年9月 昭和55年1月 平成14年7月 平成16年7月 平成21年4月	中川公認会計士事務所勤務 株式会社サンエイ代表取締役(現 任) 村木公認会計士事務所所長(現 任) 社会福祉法人光の森学園理事長 (現任) 税理士法人村木会計代表社員(現 任) 当社監査役(現任)	(注4)	普通株式 3
監査役		(注2) 柴田 龍	昭和32年1月25日生	昭和56年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月	株式会社北洋相互銀行(現 株式 会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行経営管理部長 株式会社札幌北洋ホールディング ス取締役 株式会社北洋銀行取締役経営管理 部長 株式会社北洋銀行常務取締役 経 営管理部長 当社監査役(現任) 株式会社札幌北洋ホールディング ス代表取締役副社長 株式会社北洋銀行代表取締役副頭 取(現任)	(注4)	普通株式 2
計							1,678

- (注) 1 取締役のうち向田直範、中田美知子の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役のうち村木靖雄、柴田龍の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会後2年以内に終了する事業年度の内、最終のものに
関する定時株主総会の時までであります。
4 監査役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会後4年以内に終了する事業年度の内、最終のものに
関する定時株主総会の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性および公正な企業行動の確立のため、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させていくことが重要課題と認識し、経営の監視体制およびコンプライアンスの充実を目指してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。当社は法定の機関として、株主総会、取締役および取締役会、監査役および監査役会、会計監査人を設置しております。

当社の取締役会は、現在取締役7名(うち社外取締役2名)で構成され、会社経営方針をはじめとする経営戦略上の重要な意思決定並びに業務執行の指揮・監督を行っております。また取締役会の意思決定に基づき業務の執行に専念する4名の執行役員を任命しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。また、取締役及び監査役に執行役員を加えた「役員打合せ会」を原則毎週月曜日に開催し、重要課題の執行について報告・連絡等を行うことで、問題意識の共有化と業務執行への連帯感を醸成し、業務全般において透明性と健全性の向上を図っております。

当社の監査役会は、現在監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、決定した監査方針等に基づき、監査役監査基準に則った業務監査や出先店往査等により、取締役の業務の執行などの経営全般を監視しております。監査役会は、原則として3か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

さらに各部門の業務執行状況については、内部監査・ISO推進室により随時必要な内部業務監査を実施しております。

当社は、独立性を確保した社外取締役および社外監査役がそれぞれの立場から監督・助言・監視を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化、ひいては継続的な企業価値の向上が図れるものと考えております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため企業倫理方針並びに行動原則により規律ある企業風土を作り上げていくことを目指して努力してまいります。
 - ・ コンプライアンスマニュアルにおける行動規範により、社員行動の具体的指針を定め全役職員に周知徹底させると共に、定期的な自己点検を実施する等コンプライアンスに対する意識の啓蒙を図っております。
 - ・ 内部通報制度に伴う相談窓口を社内外に設置し、従業員(派遣社員、契約社員、退職者を含む)からの相談および通報を幅広く受け付ける体制を整えます。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 取締役会における議事録をはじめとする稟議書など職務執行にかかわる重要な情報の保存は総務部が所管し、文書の作成・保存および廃棄に関しては文書管理規程により実施しております。
 - ・ 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧することができます。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理を組織横断的に統括するリスク管理委員会を設置し、各業務部門におけるリスク担当を定めリスクコントロールを実施し損失の防止に努めております。
 - ・ リスク管理規程を定め各業務部門のリスク認識とその分析・評価などを実施する管理体制の構築および運用を行っております。
 - ・ ISO9001認証取得における品質マネジメントシステム(QMS)およびISO14001認証取得における環境マネジメントシステム(EMS)を品質・環境マニュアルに定め、業務の改善と品質向上、循環型社会の形成に寄与することに努めております。
 - ・ 重要なリスクについては取締役会に対してリスク管理の状況を報告しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行については、業務分掌規程および職務権限規程により担当業務と権限を明確にし、効率化を図っております。
 - ・会社として達成すべき目標を明確化するために年次経営方針並びに中期経営計画を策定し、その経営目標を達成するため取締役の権限および意思決定ルールに基づく効率的かつ迅速な職務執行を図っております。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とします。
 - ・子会社を取締役会設置会社とし、当社の役員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
 - ・子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制としております。
 - ・当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とします。
 - ・当社は、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - ・監査役は職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任の使用人を置きます。又、専任の使用人は、他部署の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとします。
 - ・当該使用人の人事異動・評価等については、監査役の事前の同意を得るものとします。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役の要請に応じて、取締役会および使用人は、事業および内部統制の状況等の報告を行い、内部監査・ISO推進室は内部監査の結果等を報告しております。
 - ・取締役および使用人は重要な報告すべき事項が生じたときは監査役へ報告する体制をとっております。又、監査役は取締役会のほかりスク管理委員会などに出席し意見具申が可能な体制を整えております。
 - ・報告者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
8. 監査役は職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役は職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とします。
9. その他監査役は職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・内部監査・ISO推進室に内部監査担当を配置しており内部監査規程に基づき、監査役との連携および情報共有を図り監査を実施しております。
 - ・重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、他の重要な会議に出席しております。又、監査役から要求のあった文書等は、随時提供するようにしております。
 - ・代表取締役社長は監査役との意見交換を図りながら適切な意思疎通および効率的な監査業務の実施を図るため監査役監査の環境整備に努めます。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備を行いその仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備あれば必要な是正を行うことにより金融商品取引法およびその他関係法令等に対する適合性を確保してまいります。

11. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ・「反社会的勢力の排除に係る規程」および「反社会的勢力への対応マニュアル」等の社内規程に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
- ・反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的とし、実施にあたって適正な業務運営を確保できるよう、「反社会的勢力の排除に係る規程」に「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

八．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する体制を整備するために、リスク管理規程を定めております。またリスク管理体制強化のため、リスク管理委員会を設置しております。当委員会において、リスク管理マニュアルを制定し、様々な企業行動を行って行く上で、役員および従業員が遵守すべき基本方針を、次の通り掲げ実践しております。

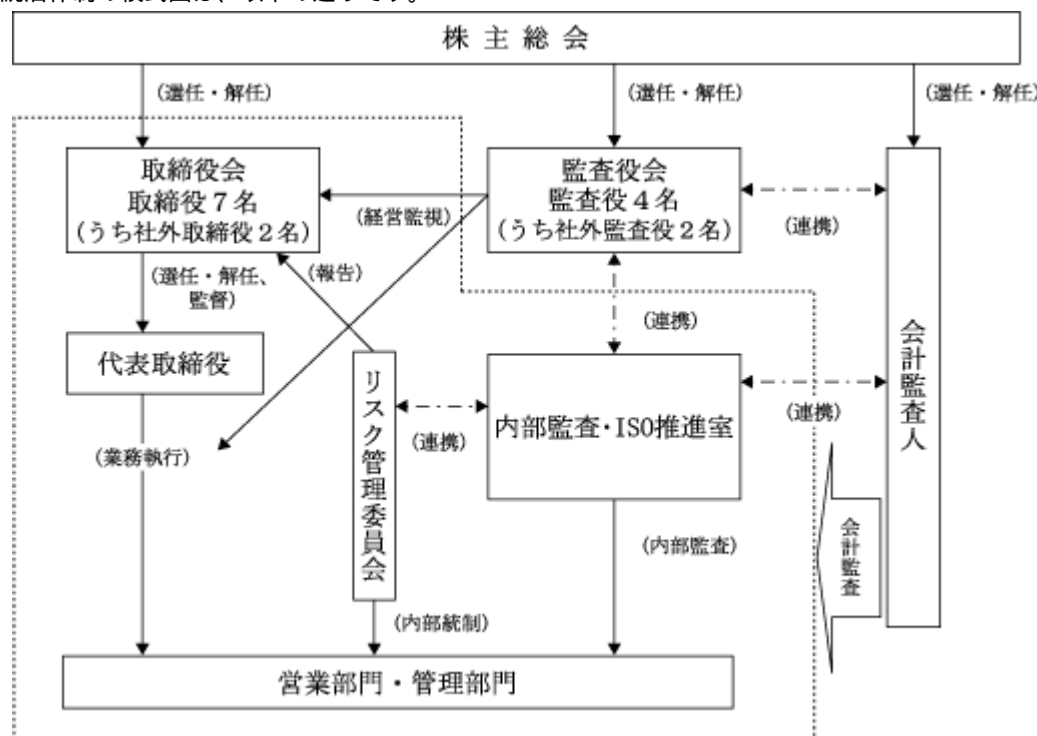
- ・当社は、リスクマネジメントの実践を通じ、健全な経営による事業の持続的発展と安定的成長を確保していく。
- ・顧客サービスの品質の向上を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー(利害関係者)ならびに役職員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努める。
- ・社会全般において幅広く使用されているサービスを供給する者として企業の責任を自覚し、サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する。
- ・全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。

またリスク管理委員会では、内部統制システムの整備に必要な諸問題に対処し、各分野のリスク管理を適切に実施することにより、健全な経営基盤を確立し、安定的な収益を確保できるよう努めております。

二．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制としております。
- ・子会社を取締役会設置会社とし、当社の役員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制としております。
- ・子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制としております。
- ・当社と子会社との取引(子会社間の取引を含む)については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制としております。
- ・当社は、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保しております。

企業統治体制の模式図は、以下の通りです。



内部監査及び監査役監査

イ．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、内部監査・ISO推進室(3名)により、適正な業務遂行の確認及び業務改善へ向けた提案及び法令遵守状況の確認を目的として監査を実施しております。また業務監査報告書に前回指摘事項の改善確認欄を設けており、改善度合いの精査を実施することで、「リスクベース監査」の重視と徹底に努めております。

監査役監査につきましては、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名(うち社外監査役2名)で構成されております。各監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務遂行を監査しております。また、内部監査における監査報告に基づく出先店往査を実施しております。

なお、社外監査役村木靖雄氏は、公認会計士、税理士としての経験から財務及び会計に相当程度の知見を有するものであり、また、社外監査役柴田龍氏は、長年に亘り経営管理の要職に携わり、経営に関する高い見識を有しており、会計監査についても実効性を十分に確保できる体制であると判断しております。

ロ．内部監査、監査役及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査と監査役監査の連携につきましては、内部監査上及び監査役監査上の指摘事項、改善状況を相互に定期報告しております。内部監査、監査役監査、会計監査の連携につきましては、年4回の検討会の場において、意見・情報交換を行い、相互の連携を高めながらコンプライアンスの徹底や業務改善に反映させております。また、監査役会は、会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な意見・情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役向田直範氏は学園法律事務所の弁護士であり、当社との取引および利害關係はありません。社外取締役中田美知子氏は札幌大学客員教授であり、当社との取引および利害關係はありません。

社外監査役村木靖雄氏は株式会社サンエイ代表取締役、村木公認会計士事務所所長、社会福祉法人光の森学園理事長及び税理士法人村木会計代表社員であり、同氏が現任している社会福祉法人光の森学園は、当社と割賦販売取引があります。社外監査役柴田龍氏は当社の主要な借入先である株式会社北洋銀行の代表取締役副頭取であります。社外監査役との人的關係及びその他の利害關係は有してありません。

ロ．社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は現在、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の監督機能を遂行するため、会社から独立性の確保を重視しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において重要な機能及び役割にあるとの認識から、2名の社外取締役と2名の社外監査役に就任いただいております。このうち、社外監査役村木靖雄氏を独立役員に指定し、札幌証券取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会の客観性・透明性を高め、取締役の職務遂行の監督機能をより強化するため、独立した立場で豊富な経験と幅広い見地にに基づき、一般株主の利益保護への配慮も踏まえた意見表明や助言を行っております。

社外監査役は、監査の客観性、独立性及び中立性を一層高めるために、豊富な経験や幅広い見地あるいは法律の専門家としての知識に基づき、多様な観点から意見表明や助言を行っております。

ハ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務遂行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。

社外監査役は、取締役会の審議を通じて取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式取得報酬	業績連動報酬 (年次賞与)	退職慰労金	
取締役	66,222	37,212	8,860	20,150		5
監査役 (社外監査役を除く)	20,767	17,580	1,187	2,000		3
社外役員	5,364	4,140	224	1,000		2

(注) 上記支給額のほか、平成20年4月3日開催の第36回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し2,100千円支給しております。

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の取締役又は監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員の報酬は基本報酬、株式取得報酬及び業績連動報酬(年次賞与)で構成されております。

基本報酬は、当社従業員報酬や会社の経営状態等を参考に決定しております。株式取得報酬は、基本報酬に役位別の係数を乗じた額で、役員持株会を通じて自社株購入に充当しております。業績連動報酬(年次賞与)は、売上高、経常利益及び各人の業績への貢献度等に応じて決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,081,345千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社アークス	72,524	180,367	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社北洋銀行	330,500	154,674	発行会社は当社の主要借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	556,200	135,713	発行会社は当社の主要借入先である北海道銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	654,764	132,590	発行会社は当社の主要借入先であるみずほ銀行の親会社であり安定株主として保有
芙蓉総合リース株式会社	13,500	56,498	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	52,646	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
S Dエンターテイメント株式会社	37,000	47,656	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社共成レンテム	27,676	33,267	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
北雄ラッキー株式会社	59,000	33,099	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社福島銀行	204,000	19,176	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社青森銀行	50,000	17,450	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
札幌臨床検査センター株式会社	17,000	14,535	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社東和銀行	130,000	13,260	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社第四銀行	33,000	13,233	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社大和証券グループ本社	5,150	4,880	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	882	3,859	発行会社は当社の主要借入先である三井住友銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社フジタコーポレーション	7,500	3,368	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みちのく銀行	9,900	2,218	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ロジネットジャパン	1,460	575	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有

(注) 特定投資株式の株式会社福島銀行以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であり、また保有する特定投資株式数が30銘柄に満たないため、全19銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社アークス	72,524	194,002	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	654,764	159,435	発行会社は当社の主要借入先であるみずほ銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社北洋銀行	330,500	139,141	発行会社は当社の主要借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	556,200	137,938	発行会社は当社の主要借入先である北海道銀行の親会社であり安定株主として保有
芙蓉総合リース株式会社	13,500	77,355	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	52,887	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
S Dエンターテイメント株式会社	74,000	47,804	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
北雄ラッキー株式会社	59,000	35,105	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社共成レンテム	27,676	29,309	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
札幌臨床検査センター株式会社	17,000	21,590	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社福島銀行	204,000	19,788	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社青森銀行	50,000	19,450	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社第四銀行	33,000	17,688	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社東和銀行	130,000	14,040	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ニラク	798,000	9,064	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	882	4,062	発行会社は当社の主要借入先である三井住友銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社大和証券グループ本社	5,150	3,836	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社フジタコーポレーション	7,500	3,000	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みちのく銀行	9,900	2,020	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ロジネットジャパン	1,460	606	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有

(注) 特定投資株式の札幌臨床検査センター株式会社以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有する特定投資株式数が30銘柄に満たないため、全20銘柄について記載していません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士 大浦 崇志(瑞輝監査法人)

公認会計士 岡田 友香(瑞輝監査法人)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式について

当社は、資本・業務の両面からより強固な経営基盤・財務基盤の確立を図るため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをしたA種優先株式を発行しております。その引受先は株式会社札幌北洋ホールディングス（現：株式会社北洋銀行）であります。

A種優先株主は、資本の増強にあたり既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しておりません。

なお、当該A種優先株式に関する内容等については、第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式に記述のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
25		25	1

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、債権流動化に係る調査業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を確認し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、瑞輝監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.7%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 10,432,173	3 13,546,094
受取手形	3 802	3, 6 949
割賦債権	1, 3, 6 22,751,615	1, 3, 6 22,543,371
リース債権	3 507,855	1, 3, 6 671,831
リース投資資産	1, 3, 6 46,615,471	1, 3, 6 50,965,173
営業貸付金	3 856,216	3 390,835
その他の営業貸付債権	3 1,399,394	3 1,805,006
賃貸料等未収入金	3 1,753,353	3 1,759,306
貯蔵品	36,327	2,014
前払費用	344,783	327,016
繰延税金資産	92,860	71,811
未収収益	1,129	903
短期貸付金	86,918	87,232
その他の流動資産	235,931	104,138
貸倒引当金	151,019	128,494
流動資産合計	84,963,809	92,147,184
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
リース資産(純額)	2 173,512	2 172,668
建物(純額)	2, 3 7,115,419	2, 3 7,304,305
構築物(純額)	2 316,716	2 324,318
土地	3 6,362,936	3 5,728,391
建設仮勘定	49,701	198,664
賃貸資産合計	14,018,285	13,728,346
社用資産		
建物(純額)	2 0	2 0
構築物(純額)	2 2,952	2 2,377
器具備品(純額)	2 62,588	2 58,809
土地	25,292	25,292
社用資産合計	90,832	86,478
有形固定資産合計	14,109,116	13,814,824
無形固定資産		
リース資産	7,552	6,132
ソフトウェア	76,630	85,225
電話加入権	4,565	4,565
無形固定資産合計	88,748	95,922

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,138,776	3 1,106,355
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	9,240	9,240
従業員に対する長期貸付金	9,508	7,478
固定化営業債権	4 190,590	4 75,310
長期前払費用	372,428	315,292
繰延税金資産	262,835	301,995
差入保証金	1,224,189	1,380,118
その他の投資	156,593	167,155
貸倒引当金	96,072	47,618
投資その他の資産合計	3,278,087	3,325,324
固定資産合計	17,475,952	17,236,070
繰延資産		
社債発行費	125,041	126,409
繰延資産合計	125,041	126,409
資産合計	102,564,802	109,509,663
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 1,377,102	6 1,067,554
買掛金	3,035,015	2,809,915
短期借入金	3 2,870,000	3 2,870,000
1年内返済予定の長期借入金	3 23,985,711	3 26,054,357
1年内償還予定の社債	1,750,000	4,174,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	3, 5 6,000	-
リース債務	451,595	511,331
未払金	47,134	98,900
未払費用	100,044	107,570
未払法人税等	248,339	155,795
賃貸料等前受金	368,433	377,263
預り金	59,508	77,543
前受収益	10,218	20,541
割賦未実現利益	1,185,089	1,098,004
役員賞与引当金	22,000	23,000
賞与引当金	43,798	44,493
流動負債合計	35,559,986	39,490,265
固定負債		
社債	6,474,000	5,240,000
長期借入金	3 43,707,282	3 47,600,883
債権流動化に伴う長期支払債務	3, 5 1,902,256	3, 5 2,003,944
リース債務	1,264,627	1,281,882
退職給付引当金	38,923	47,971
資産除去債務	464,549	530,332
長期未払金	128,357	123,317
受取保証金	3 6,074,571	3 6,079,423
その他の固定負債	30,158	53,389
固定負債合計	60,084,724	62,961,141
負債合計	95,644,709	102,451,406

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,297,430	2,297,430
資本剰余金		
資本準備金	2,137,430	2,137,430
資本剰余金合計	2,137,430	2,137,430
利益剰余金		
利益準備金	140,400	140,400
その他利益剰余金		
別途積立金	1,901,000	1,901,000
繰越利益剰余金	341,334	430,461
利益剰余金合計	2,382,734	2,471,861
自己株式	197,402	197,308
株主資本合計	6,620,193	6,709,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	299,900	348,844
評価・換算差額等合計	299,900	348,844
純資産合計	6,920,092	7,058,257
負債純資産合計	102,564,802	109,509,663

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
売上高		
リース売上高	1 16,852,937	1 18,563,848
賃貸料収入	2,899,051	3,039,481
割賦売上高	12,633,331	12,473,514
ファイナンス収益	68,826	64,381
その他の売上高	2 374,577	2 329,709
売上高合計	32,828,722	34,470,934
売上原価		
リース原価	3 14,876,875	3 16,564,983
賃貸原価	1,800,614	1,925,867
割賦原価	11,847,410	11,724,016
その他の売上原価	4 236,446	4 196,051
資金原価	5 1,532,454	5 1,604,809
売上原価合計	30,293,799	32,015,726
売上総利益	2,534,923	2,455,207
販売費及び一般管理費		
役員報酬	59,055	69,353
従業員給料及び賞与	783,714	801,417
賞与引当金繰入額	43,798	44,493
役員賞与引当金繰入額	22,000	23,000
福利厚生費	169,806	170,190
退職給付費用	45,262	51,079
租税公課	43,263	42,436
事務費	29,856	31,352
賃借料	162,921	164,506
減価償却費	44,771	49,405
貸倒引当金繰入額	98,615	79,561
その他	427,796	447,502
販売費及び一般管理費合計	1,930,858	1,974,296
営業利益	604,065	480,911
営業外収益		
受取利息	306	362
受取配当金	25,328	25,888
償却債権取立益	6,690	3,290
その他の営業外収益	778	853
営業外収益合計	33,103	30,392
営業外費用		
支払利息	17,806	16,010
支払手数料	2,137	2,142
その他の営業外費用	832	235
営業外費用合計	20,775	18,387
経常利益	616,392	492,917

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	29,401	-
固定資産売却益	-	⁶ 105,507
特別利益合計	29,401	105,507
特別損失		
固定資産売却損	-	⁷ 10,263
減損損失	⁸ 36,062	-
ゴルフ会員権評価損	-	227
特別損失合計	36,062	10,490
税引前当期純利益	609,731	587,934
法人税、住民税及び事業税	387,610	307,432
過年度法人税等	-	15,807
法人税等調整額	115,235	23,036
法人税等合計	272,375	300,202
当期純利益	337,357	287,732

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	379,412	2,420,812
当期変動額							
剰余金の配当						76,929	76,929
当期純利益						337,357	337,357
自己株式の取得							
自己株式の処分						8,505	8,505
自己株式の消却						290,000	290,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						38,078	38,078
当期末残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	341,334	2,382,734

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	219,315	6,636,357	258,792	258,792	6,895,149
当期変動額					
剰余金の配当		76,929			76,929
当期純利益		337,357			337,357
自己株式の取得	290,381	290,381			290,381
自己株式の処分	22,295	13,790			13,790
自己株式の消却	290,000				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			41,107	41,107	41,107
当期変動額合計	21,914	16,164	41,107	41,107	24,943
当期末残高	197,402	6,620,193	299,900	299,900	6,920,092

当事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	341,334	2,382,734
当期変動額							
剰余金の配当						68,605	68,605
当期純利益						287,732	287,732
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却						130,000	130,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						89,127	89,127
当期末残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	430,461	2,471,861

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	197,402	6,620,193	299,900	299,900	6,920,092
当期変動額					
剰余金の配当		68,605			68,605
当期純利益		287,732			287,732
自己株式の取得	130,463	130,463			130,463
自己株式の処分	556	556			556
自己株式の消却	130,000				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			48,944	48,944	48,944
当期変動額合計	93	89,220	48,944	48,944	138,165
当期末残高	197,308	6,709,413	348,844	348,844	7,058,257

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	609,731	587,934
賃貸資産減価償却費	753,267	769,915
賃貸資産処分損益 (は益)	7,347	101,493
減損損失	36,062	-
社用資産減価償却費	44,771	49,405
貸倒引当金の増減額 (は減少)	22,912	70,979
賞与引当金の増減額 (は減少)	3,319	1,695
ゴルフ会員権評価損	-	227
退職給付引当金の増減額 (は減少)	4,446	9,604
投資有価証券売却損益 (は益)	29,401	-
受取利息及び受取配当金	25,635	26,250
資金原価及び支払利息	1,550,260	1,620,820
リース債務の増減額 (は減少)	282,460	76,991
割賦債権の増減額 (は増加)	939,332	175,886
リース債権及びリース投資資産の増減額 (は増加)	4,488,871	4,660,229
営業貸付金の増減額 (は増加)	107,573	59,769
前払費用の増減額 (は増加)	94,901	9,612
未収入金の増減額 (は増加)	5,761	5,953
賃貸資産の取得による支出	936,275	1,377,085
賃貸資産の売却による収入	80,004	1,233,382
差入保証金の増減額 (は増加)	55,357	155,929
固定化営業債権の増減額 (は増加)	84,252	115,280
預り敷金及び保証金の増減額 (は減少)	137,135	4,852
仕入債務の増減額 (は減少)	91,313	534,647
前受金の増減額 (は減少)	3,296	8,830
その他	162,927	197,576
小計	3,098,627	2,010,787
利息及び配当金の受取額	26,516	27,121
利息の支払額	1,509,199	1,500,637
役員退職慰労金の支払額	-	2,100
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	260,422	411,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,841,731	3,898,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	62,871	14,744
投資有価証券の売却による収入	58,802	1,000
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
無形固定資産の取得による支出	20,870	5,586
社用資産の取得による支出	232	-
定期預金の預入による支出	756,000	756,000
定期預金の払戻による収入	756,000	756,000
貸付けによる支出	95,172	8,957
貸付金の回収による収入	90,738	10,673
その他	105	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,499	82,422

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,758,900	-
長期借入れによる収入	29,200,513	33,641,693
長期借入金の返済による支出	23,698,130	27,750,078
債権流動化による収入	1,045,976	1,420,000
債権流動化の返済による支出	1,455,274	1,324,312
社債の発行による収入	2,746,237	3,051,524
社債の償還による支出	1,390,000	1,910,000
自己株式の処分による収入	13,790	-
自己株式の取得による支出	290,381	130,463
配当金の支払額	76,929	68,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,336,901	6,929,759
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	534,330	3,113,921
現金及び現金同等物の期首残高	10,624,503	10,090,173
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,090,173	1 13,204,094

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

…金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの(匿名組合出資等)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。その他は移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) 賃貸資産

リース資産

リース契約期間を償却年数とし、リース期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額償却する方法

その他の賃貸用資産

平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法

(ロ) 社用資産

旧定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用していません。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。

なお、社債発行費償却額は損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるために、支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における株式給付規定に基づく期末勤務ポイント数及び時価に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

(イ)ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ)オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦収入及びそれに対応する割賦原価を計上しています。なお、期日未到来の割賦債権に対する割賦未実現利益は繰延処理をしています。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用と、その他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を、営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建社債等

(3) ヘッジ方針

当社は事業活動に伴って発生する金利の変動リスク及び為替変動リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しております。

(4) 有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の要件を満たすものについては特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等は振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、債権の買取等を計上しております。なお、当該金融収益は、ファイナンス収益に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。当該会計方針の変更の適用は、当該実務上の取扱い第20項に定める経過措置に従って、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、本実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。このため、当該会計方針の変更による影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取り扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組みを基本的に踏襲した上で、5つの企業分類に応じた繰延税金資産の計上額を見積る取扱いの見直しが行われております。

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する福利厚生サービスを目的として、受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。なお退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前事業年度103,159千円、当事業年度102,604千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、前事業年度928,000株、当事業年度923,000株であり、期中平均株式数は、前事業年度928,000株、当事業年度927,615株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
リース契約に基づく担保預り手形	1,966,109千円	2,124,898千円
割賦販売契約に基づく担保預り手形	2,954,395千円	2,123,747千円

2 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	6,993,743千円	7,513,966千円
社用資産の減価償却累計額	46,768千円	51,122千円

3 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
現金及び預金	2,659,000千円	2,459,000千円
受取手形	802千円	60千円
割賦債権	20,799,751千円	20,501,817千円
リース債権	419,973千円	618,266千円
リース投資資産	39,018,638千円	42,288,567千円
営業貸付金 (その他の営業貸付債権を含む)	2,158,328千円	2,093,088千円
賃貸料等未収入金	8,395千円	8,542千円
賃貸資産(土地)	4,431,426千円	3,363,940千円
賃貸資産(建物)	3,565,263千円	2,008,039千円
投資有価証券	816,488千円	735,424千円
オペレーティング・リース契約債権等	350,850千円	133,206千円
合計	74,228,915千円	74,209,951千円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	2,370,000千円	2,370,000千円
長期借入金	57,703,550千円	56,903,218千円
(内1年以内返済予定額)	(21,227,494千円)	(21,525,576千円)
債権流動化に伴う長期支払債務	1,908,256千円	2,003,944千円
(内1年以内返済予定額)	(6,000千円)	(千円)
受取保証金	962,315千円	878,281千円
合計	62,944,121千円	62,155,443千円

4 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

5 債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権等の流動化による資金調達額であります。

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

(1) 受取手形

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(貸借対照表上の科目)		
受取手形	千円	451千円
割賦債権	114,354千円	84,812千円
リース投資資産	48,536千円	53,214千円
リース債権	千円	84千円
受取手形計	162,889千円	138,562千円

(2) 支払手形

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(貸借対照表上の科目)		
支払手形	193,990千円	155,310千円

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
ファイナンス・リース料収入	16,402,564千円	18,192,469千円
オペレーティング・リース料収入	317,520千円	281,839千円
賃貸資産売上及び解約損害金等	132,853千円	89,540千円
計	16,852,937千円	18,563,848千円

2 その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。

3 リース原価の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
ファイナンス・リース原価	14,094,601千円	15,776,570千円
オペレーティング・リース資産 減価償却費及び処分原価	221,768千円	172,442千円
固定資産税	367,273千円	391,635千円
保険料	103,243千円	120,779千円
その他	89,989千円	103,557千円
計	14,876,875千円	16,564,983千円

4 その他の売上原価は、賃貸事業、割賦販売事業及び営業貸付事業以外の売上原価であります。

5 資金原価は、「重要な会計方針」6の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
支払利息	1,533,353千円	1,605,702千円
受取利息	900千円	892千円
差引計	1,532,454千円	1,604,809千円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
賃貸資産		
建物	千円	12,445千円
土地	千円	93,063千円
計	千円	105,507千円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
賃貸資産		
土地	千円	10,263千円

8 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
東京都世田谷区宮坂	賃貸用事務所	土地及び建物等	36,062千円

当社は、減損損失を認識するにあたり、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。

グルーピング単位である当該資産において、賃借人退去による著しい収益性の低下、それに伴う当該資産の処分決定のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上いたしました。その内訳は、土地36,062千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価格により測定しており、不動産鑑定評価により評価しております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	1,210,000		290,000	920,000
合計	9,889,800		290,000	9,599,800

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少 290,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,292,619	1,796	70,000	1,224,415
A種優先株式(株)		290,000	290,000	

(注) 平成26年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式928,000株は自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,796株

第三者割当による自己株式処分による減少 70,000株

A種優先株式の増加及び減少はそれぞれ、株式会社北洋銀行からの取得請求による取得及びその全数の消却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	40,629	5.50	平成25年12月31日	平成26年3月26日
平成26年3月25日 定時株主総会	A種優先株式	36,300	30.00	平成25年12月31日	平成26年3月26日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式928,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、5,104千円を除いております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,005	5.50	平成26年12月31日	平成27年3月25日
平成27年3月24日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	27,600	30.00	平成26年12月31日	平成27年3月25日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式928,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、5,104千円を除いております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	920,000		130,000	790,000
合計	9,599,800		130,000	9,469,800

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少 130,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,224,415	1,712	5,000	1,221,127
A種優先株式(株)		130,000	130,000	

(注) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ、928,000株、923,000株含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,712株

株式給付信託からの給付による減少 5,000株

A種優先株式の増加及び減少はそれぞれ、株式会社北洋銀行からの取得請求による取得及びその全数の消却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	41,005	5.50	平成26年12月31日	平成27年3月25日
平成27年3月24日 定時株主総会	A種優先株式	27,600	30.00	平成26年12月31日	平成27年3月25日

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式928,000株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より5,104千円を除いております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,023	5.50	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年3月25日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	23,700	30.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式923,000株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より5,077千円を除いております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	10,432,173千円	13,546,094千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	342,000千円	342,000千円
現金及び現金同等物	10,090,173千円	13,204,094千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
リース料債権部分	49,880,500千円	54,421,894千円
見積残存価額部分	1,492,519千円	1,511,756千円
受取利息相当額	4,757,549千円	4,968,478千円
合計	46,615,471千円	50,965,173千円

(2)リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年以内	198,289千円	232,002千円
1年超2年以内	143,094千円	188,910千円
2年超3年以内	102,528千円	152,992千円
3年超4年以内	76,760千円	81,138千円
4年超5年以内	15,078千円	37,245千円
5年超	792千円	7,501千円
合計	536,541千円	699,788千円

(3)リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年以内	15,420,780千円	17,092,928千円
1年超2年以内	12,950,562千円	14,178,550千円
2年超3年以内	10,181,886千円	10,946,345千円
3年超4年以内	7,066,914千円	7,329,662千円
4年超5年以内	3,640,779千円	3,967,005千円
5年超	619,580千円	907,403千円
合計	49,880,500千円	54,421,894千円

2 オペレーティング・リース取引(解約不能のもの)

(貸主側)

未経過リース料

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年以内	311,425千円	306,609千円
1年超	2,507,882千円	2,341,349千円
合計	2,819,307千円	2,647,959千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、機械設備等の各種物品及び不動産の賃貸取引及び割賦販売取引ならびに金融取引等を行っております。これらの事業を行うため、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行、債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。

当社は、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。

またデリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためリスク管理を目的としており、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるリース債権、リース投資資産、割賦債権及び営業貸付金は、顧客に対する債権であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、敷金及び建設協力金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

リース債務、社債、借入金、債権流動化に伴う長期支払債務及び受取保証金は、市場の混乱や当社の財務内容の悪化などにより市場から資金調達を行えなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、資金調達の一部は変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では与信権限・与信限度額の社内規程を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。この規程に則り、取引先、案件の内容等を総合的に評価したうえで取り組みの可否を判断しており、その与信管理は各営業部と審査室が行っております。新規先大口案件等については審査委員会を経由の上、社長決裁となります。案件取り組み後は、毎年大口取引先の直接訪問や周辺調査を実施し、経済情勢、経済環境などによる変化を各営業部を経由し審査室に報告し、信用リスクに応じて与信管理を行っております。また資産管理部は問題債権の管理、効率的な削減を図っております。

市場リスクの管理

イ．リスク管理体制

当社では市場リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

a 金利リスクの管理

金利変動リスクに対応するため、財務部が金利情勢を常時注視し、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、分析やモニタリングを行い、毎月の定例会議等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替変動リスクは通貨関連のデリバティブ取引を行うことで管理しております。為替変動リスクの状況については、財務部が担当役員に定期的に報告しております。

c 株価変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の株価変動リスクについては、総務部が時価や発行先の財務状況を把握し、定期的に担当役員に報告しております。また、上場株式については評価損益を計測して、モニタリングを実施しており、これらの情報に大きく変化があった場合は、都度定例会議等に報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の取り扱いおよびリスク管理に関する規程に当社の取引基本方針、リスク管理手続、決裁権限、報告等を定めております。取り組みについては、金利、為替変動リスクに対するヘッジを目的とし、財務部が適切な実行管理を行っております。

ロ．市場リスクに係る定量的情報

当社において、金利リスクの影響を受ける金融商品は、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、差入保証金、社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務、リース債務、受取保証金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であります。これらの金融商品はリスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

その他の全てのリスク変数が一定の場合、平成27年12月31日現在の金利が10ベース・ポイント（0.1%）低ければ、当該金融商品の時価は17,287千円減少するものと考えられます。反対に、金利が10ベース・ポイント（0.1%）高ければ、14,906千円増加するものと考えられます。なお、上記の金融商品のうち、金利感応度が明らかに軽微と認められるものは計算対象としておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では流動性リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

財務部が資金繰り計画を作成し、回収資金及び返済資金に係わる期日管理を一括して実行しております。また、資金調達手段の多様化、金融機関の当座貸越枠を取得するなどして市場環境を考慮し、手元流動性の調整、維持などによって流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引における契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)

また、次表以外の金融資産及び金融負債等については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前事業年度(平成26年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,432,173	10,432,173	
(2) 受取手形	802		
貸倒引当金(2)	2		
	801	801	
(3) 割賦債権(1)	21,566,526		
貸倒引当金(2)	44,800		
	21,521,726	21,852,029	330,303
(4) リース債権	507,855		
貸倒引当金(2)	1,055		
	506,800	506,229	572
(5) リース投資資産	46,615,471		
貸倒引当金(2)	96,834		
	46,518,636	48,430,873	1,912,237
(6) 営業貸付金	856,216		
貸倒引当金(2)	1,779		
	854,437	856,215	1,778
(7) その他の営業貸付債権	1,399,394		
貸倒引当金(2)	2,907		
	1,396,487	1,426,491	30,004
(8) 賃貸料等未収入金	1,753,353		
貸倒引当金(2)	3,642		
	1,749,710	1,749,710	
(9) 投資有価証券	1,044,549	1,044,549	
(10) 固定化営業債権	190,590		
貸倒引当金(2)	96,072		
	94,518	94,518	
(11) 差入保証金	1,224,189	1,199,191	24,998
資産計	85,344,027	87,592,780	2,248,753

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	1,377,102	1,377,102	
(2) 買掛金	3,035,015	3,035,015	
(3) 短期借入金	2,870,000	2,870,000	
(4) 社債	8,224,000	8,263,807	39,807
(5) 長期借入金	67,692,994	67,804,627	111,633
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務	1,908,256	1,809,873	98,383
(7) リース債務	1,716,222	1,738,005	21,784
(8) 受取保証金	6,074,571	6,008,136	66,435
負債計	92,898,159	92,906,565	8,406

- (1) 貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。
- (2) 受取手形、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、賃貸料等未収入金、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成27年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,546,094	13,546,094	
(2) 受取手形	949		
貸倒引当金(2)	2		
	947	947	
(3) 割賦債権(1)	21,445,368		
貸倒引当金(2)	35,769		
	21,409,598	21,655,187	245,589
(4) リース債権	671,831		
貸倒引当金(2)	1,121		
	670,710	661,248	9,463
(5) リース投資資産	50,965,173		
貸倒引当金(2)	85,006		
	50,880,167	52,855,024	1,974,858
(6) 営業貸付金	390,835		
貸倒引当金(2)	652		
	390,183	390,782	599
(7) その他の営業貸付債権	1,805,006		
貸倒引当金(2)	3,011		
	1,801,996	1,824,320	22,324
(8) 賃貸料等未収入金	1,759,306		
貸倒引当金(2)	2,934		
	1,756,371	1,756,371	
(9) 投資有価証券	1,013,128	1,013,128	
(10) 固定化営業債権	75,310		
貸倒引当金(2)	47,618		
	27,691	27,691	
(11) 差入保証金	1,380,118	1,343,981	36,137
資産計	92,877,004	95,074,774	2,197,770

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	1,067,554	1,067,554	
(2) 買掛金	2,809,915	2,809,915	
(3) 短期借入金	2,870,000	2,870,000	
(4) 社債	9,414,000	9,468,363	54,363
(5) 長期借入金	73,655,240	73,836,087	180,847
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務	2,003,944	1,904,893	99,051
(7) リース債務	1,793,213	1,808,082	14,869
(8) 受取保証金	6,079,423	6,035,910	43,513
負債計	99,693,290	99,800,806	107,516

- (1) 貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。
 (2) 受取手形、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、賃貸料等未収入金、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦債権

未回収の債権額を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) リース債権、(5) リース投資資産

未回収のリース債権及びリース料債権の総額から維持管理費用相当額を控除し、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 営業貸付金、(7) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、顧客の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、未回収の元利息を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 賃貸料等未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 投資有価証券

株式及びその他については取引所の価格によっております。また、債券については、取引金融機関から提示された価格または将来キャッシュ・フローの現在価値によっております。

また、その他有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(10) 固定化営業債権

固定化営業債権については、担保及び保証による回復見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(11) 差入保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) 債権流動化に伴う長期支払債務

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) リース債務

新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 受取保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	64,227	63,227
優先株式	30,000	30,000
関係会社株式	10,000	10,000

これらについては、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	10,432,173					
割賦債権	10,034,399	5,861,178	3,762,586	2,085,274	816,022	192,156
リース債権	183,504	134,764	98,500	75,434	14,854	800
リース投資資産	13,598,963	11,866,453	9,660,076	6,994,946	3,817,183	677,851
営業貸付金	314,697	170,526	123,542	74,780	99,208	73,463
その他の営業貸付債権	270,570	283,583	226,390	163,182	144,171	311,498
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券(社債)						100,000
差入保証金	115,388	54,944	86,907	120,279	151,487	695,183
合計	34,949,694	18,371,447	13,958,002	9,513,895	5,042,925	2,050,950

当事業年度(平成27年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	13,546,094					
割賦債権	9,792,165	5,895,460	3,770,549	2,117,987	834,055	133,155
リース債権	218,300	180,936	149,148	79,417	36,710	7,320
リース投資資産	15,225,727	13,040,265	10,428,689	7,225,051	4,074,535	970,905
営業貸付金	178,030	85,613	43,605	70,000	10,000	3,586
その他の営業貸付債権	409,531	305,424	333,298	385,576	93,537	277,641
差入保証金	63,493	92,856	126,769	157,979	105,103	833,918
合計	39,433,340	19,600,555	14,852,057	10,036,010	5,153,940	2,226,526

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,870,000					
社債	1,750,000	3,594,000	1,320,000	1,200,000	360,000	
長期借入金	23,985,711	19,059,082	12,863,467	7,505,383	3,429,967	849,383
リース債務	451,595	394,538	372,029	291,512	172,347	34,201
債権流動化に伴う長期支 払債務	6,000					1,902,256
合計	29,063,306	23,047,620	14,555,496	8,996,895	3,962,314	2,785,840

当事業年度(平成27年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,870,000					
社債	4,174,000	1,900,000	1,780,000	940,000	620,000	
長期借入金	26,054,357	19,797,817	14,116,763	8,743,222	4,243,775	699,306
リース債務	511,331	455,659	384,829	262,458	113,152	65,783
債権流動化に伴う長期 支払債務						2,003,944
合計	33,609,688	22,153,476	16,281,592	9,945,680	4,976,927	2,769,032

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません

2 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	862,564	452,043	410,521
債券			
社債	100,600	100,000	600
その他	24,888	12,878	12,010
小計	988,052	564,921	423,131
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	56,498	61,871	5,373
小計	56,498	61,871	5,373
合計	1,044,549	626,791	417,758

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	976,054	510,793	465,261
その他	25,010	12,843	12,167
小計	1,001,064	523,636	477,428
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,064	17,864	5,799
小計	12,064	17,864	5,799
合計	1,013,128	541,500	471,628

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	58,802	29,401	
合計	58,802	29,401	

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,000		
合計	1,000		

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	6,445,900	4,364,540	(注) 1
	金利キャップ取引	長期借入金	8,591,872	5,865,460	(注) 1
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社 債	1,905,000	1,905,000	(注) 2
合 計			16,942,772	12,135,000	

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	6,664,540	4,278,980	(注) 1
	金利キャップ取引	長期借入金	7,515,464	4,443,060	(注) 1
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社 債	1,905,000		(注) 2
合 計			16,085,004	8,722,040	

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職または死亡に際して、当社発行の普通株式その他の財産の給付を行う、株式給付制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度40,816千円、当事業年度38,473千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金及び貸倒損失	115,716千円	92,949千円
賃貸建物減価償却費	301,705千円	305,941千円
資産除去債務	164,125千円	169,759千円
その他	211,621千円	208,252千円
繰延税金資産小計	793,167千円	776,901千円
評価性引当額	86,554千円	88,642千円
繰延税金資産合計	706,613千円	688,259千円
(繰延税金負債)		
新リース会計移行差異	147,214千円	103,929千円
その他	203,704千円	210,524千円
繰延税金負債合計	350,918千円	314,453千円
差引：繰延税金資産の純額	355,695千円	373,806千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	3.2%
住民税等均等割額	2.6%	2.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4%	8.5%
評価性引当額増減	0.2%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.3%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	51.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成28年1月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等について、その繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までは35.33%から32.78%へ、平成29年1月1日以降は35.33%から32.01%へ変更されます。

この法定実効税率に基づき、当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算した結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が37,190千円減少、その他有価証券評価差額金が12,735千円増加、当事業年度の法人税等調整額が49,924千円増加しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸用不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間をテナントとの契約期間と見積り、割引率は使用見込期間に見合う国債流通利回り(0.481%~1.881%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	408,066千円	464,549千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	49,214千円	57,624千円
時の経過による調整額	7,269千円	8,159千円
期末残高	464,549千円	530,332千円

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

本社、支店及び営業所として使用している事務所に係る資産除去債務は、貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

本社、支店及び営業所として使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、北海道、東北及びその他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。

平成26年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は995,199千円(賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上)、減損損失36,062千円(特別損失に計上)であります。

平成27年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は1,029,490千円(賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上)、固定資産売却損益は95,244千円(特別損益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	13,524,519
	期中増減額	345,545
	期末残高	13,870,064
期末時価	17,941,280	18,147,249

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額(減損損失累計額を含む)を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸用の商業施設の取得877,054千円、資産除去債務の計上額49,214千円、減少は、減価償却費603,883千円、減損損失36,062千円であります。当事業年度の主な増加は、賃貸用の商業施設の取得1,223,090千円、資産除去債務の計上額57,624千円、減少は、賃貸用の商業施設の売却931,724千円、減価償却費639,324千円であります。
- 3 期末の時価は、収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の不動産については適正な帳簿価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の特性から区分される事業部門別の営業体制を採用しております。したがって当社は事業部門に応じて、「リース・割賦・営業貸付」、「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

「リース・割賦・営業貸付」は機械設備等各種物品の賃貸業務、商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売業務及び金銭の貸付業務等を行っております。「不動産賃貸」は商業施設等を対象とした不動産賃貸業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,822,775	2,883,942	32,706,716	122,006	32,828,722		32,828,722
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	29,822,775	2,883,942	32,706,716	122,006	32,828,722		32,828,722
セグメント利益	304,001	776,570	1,080,572	21,030	1,101,602	497,537	604,065
セグメント資産	74,562,343	15,140,288	89,702,631	759,775	90,462,405	12,102,396	102,564,802
セグメント負債	70,013,015	14,462,264	84,475,279	667,878	85,143,157	10,501,552	95,644,709
その他の項目							
減価償却費	149,384	600,854	750,238	3,029	753,267	44,771	798,038
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	134,592	925,575	1,060,167	10,700	1,070,867	21,102	1,091,969

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル・サポート事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 497,537千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額12,102,396千円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3)セグメント負債の調整額10,501,552千円は報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

(4)減価償却費の調整額44,771千円は、社用資産の減価償却費等であります。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21,102千円は、社用資産の設備投資額等であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,333,260	3,031,872	34,365,131	105,802	34,470,934		34,470,934
セグメント間の内 部 売上高又は振替高							
計	31,333,260	3,031,872	34,365,131	105,802	34,470,934		34,470,934
セグメント利益	202,136	802,662	1,004,799	15,441	1,020,240	539,329	480,911
セグメント資産	79,013,680	15,120,375	94,134,055	210,813	94,344,868	15,164,795	109,509,663
セグメント負債	74,399,498	14,609,553	89,009,051	193,911	89,202,962	13,248,445	102,451,406
その他の項目							
減価償却費	122,432	646,221	768,653	1,262	769,915	49,405	819,320
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	167,489	1,429,676	1,597,165		1,597,165	53,646	1,650,811

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル・サポート事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 539,329千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額15,164,795千円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) セグメント負債の調整額13,248,445千円は報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

(4) 減価償却費の調整額49,405千円は、社用資産の減価償却費等であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額53,646千円は、社用資産の設備投資額等であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	リース 売上高	割賦 売上高	賃貸料 収入	ファイナンス 収益	その他	合計
外部顧客への売上高	16,852,937	12,633,331	2,899,051	68,826	374,577	32,828,722

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	リース 売上高	割賦 売上高	賃貸料 収入	ファイナンス 収益	その他	合計
外部顧客への売上高	18,563,848	12,473,514	3,039,481	64,381	329,709	34,470,934

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦・ 営業貸付	不動産賃貸	計		
減損損失				36,062	36,062

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区	10,532	総合リース業	(所有) 直接 0.04 (被所有) 直接 10.01	事業資金の借入	事業資金の借入	2,280,141	長期借入金	4,900,630

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	関 寛			当社代表取締役	(被所有) 直接 18.33	債務被保証	当社銀行借入に対する連帯保証	5,766,200		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入に関して、代表取締役関寛から債務保証を受けております。なお、債務被保証については、保証料の支払は行っていません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区	10,532	総合リース業	(所有) 直接 0.04 (被所有) 直接 10.01	事業資金の借入	事業資金の借入	6,795,964	長期借入金	9,732,042

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	関 寛			当社代表取締役	(被所有) 直接 18.30	債務被保証	当社銀行借入に対する連帯保証	1,763,700		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入に関して、代表取締役関寛から債務保証を受けております。なお、債務被保証については、保証料の支払は行っていません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	801.10円	837.22円
1株当たり当期純利益金額	41.72円	35.42円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	25.12円	25.86円

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度928,000株、当事業年度923,000株)。
また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度928,000株、当事業年度927,615株)。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,920,092	7,058,257
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	947,600	813,700
(うち、A種優先株式払込金額(千円))	(920,000)	(790,000)
(うち、A種優先株式配当金(千円))	(27,600)	(23,700)
普通株式に係る純資産額(千円)	5,972,492	6,244,557
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,455,385	7,458,673

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	337,357	287,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	27,600	23,700
(うち、A種優先株式配当金(千円))	(27,600)	(23,700)
普通株式に係る当期純利益(千円)	309,757	264,032
普通株式の期中平均株式数(株)	7,423,884	7,454,785
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	27,600	23,700
(うち、A種優先株式配当金(千円))	(27,600)	(23,700)
普通株式増加数(株)	6,006,990	3,669,958
(うち、A種優先株式(株))	(6,006,990)	(3,669,958)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産							
リース資産							
情報・事務用 機器	44,126	14,004	18,634	39,497	25,893	8,827	13,603
産業工作機械	43,142	7,317	10,001	40,458	30,518	7,191	9,940
土木建設機械	24,225	3,871	13,047	15,049	10,732	2,328	4,318
輸送用機械	17,589	7,272	7,043	17,818	10,770	1,722	7,048
医療用機器	341,231	84,695	88,320	337,606	238,637	67,655	98,968
商業・サービス 業用機械設備	102,259	41,038	40,416	102,881	67,572	25,854	35,309
その他	15,806	3,455	5,120	14,142	10,659	3,096	3,482
リース資産計	588,378	161,652	182,580	567,450	394,782	116,673	172,668
建物 (注)1,2,3	12,434,128	1,172,583	509,773	13,096,937	5,792,632	571,697	7,304,305
構築物	1,576,885	76,281	2,296	1,650,870	1,326,552	67,627	324,318
土地 (注)2	6,362,936	31,850	666,394	5,728,391			5,728,391
建設仮勘定	49,701	188,710	39,748	198,664			198,664
賃貸資産計	21,012,028	1,631,076	1,400,792	21,242,312	7,513,966	755,997	13,728,346
社用資産							
建物	1,818			1,818	1,818		0
構築物	19,958			19,958	17,581	575	2,377
器具備品	90,531			90,531	31,722	3,779	58,809
土地	25,292			25,292			25,292
社用資産計	137,600			137,600	51,122	4,354	86,478
有形固定資産計	21,149,627	1,631,076	1,400,792	21,379,912	7,565,088	760,351	13,814,824
無形固定資産							
リース資産	25,026	5,837	7,266	23,597	17,466	5,758	6,132
ソフトウェア	218,614	53,646		272,260	187,035	45,051	85,225
電話加入権	4,565			4,565			4,565
無形固定資産計	248,206	59,482	7,266	300,422	204,501	50,810	95,922
長期前払費用 (注)4	1,161,964	199,704	127,384	1,234,284	705,329	259,820	528,955
繰延資産							
社債発行費	203,277	48,476		251,753	125,344	47,108	126,409
繰延資産計	203,277	48,476		251,753	125,344	47,108	126,409

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 賃貸資産 建物 美幌 賃貸用店舗 730,887千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 賃貸資産 建物 釧路昭和 賃貸用店舗 419,914千円

 土地 釧路昭和 賃貸用土地 564,962千円

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

4 長期前払費用は、1年以内に費用化される部分は流動資産の「前払費用」に振替えておりますが、上表にはこの金額も含めて記載しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	当期末残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	利率	担保	償還期限
2016年満期 ユーロドル建変動利付 普通社債 (注) 1, 2	平成23年 10月28日	1,905,000 {US\$25,000千} ()	1,905,000 {US\$25,000千} (1,905,000)	ドル 6ヶ月Libor + 1.800%	無担保	平成28年 10月28日
第十二回無担保普通社債	平成23年 12月20日	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成28年 12月20日
第十三回無担保普通社債	平成24年 6月29日	200,000 (80,000)	120,000 (80,000)	年0.70%	無担保	平成29年 6月29日
第十四回無担保普通社債	平成24年 6月29日	500,000 (200,000)	300,000 (200,000)	年0.70%	無担保	平成29年 6月27日
第十五回無担保普通社債	平成24年 6月29日	300,000 (120,000)	180,000 (120,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成29年 6月29日
第十六回無担保普通社債	平成25年 2月26日	300,000 ()	300,000 ()	年1.00%	無担保	平成30年 2月26日
第十七回無担保普通社債	平成25年 2月28日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	年0.45%	無担保	平成30年 2月28日
第十八回無担保普通社債	平成25年 3月29日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	年0.63%	無担保	平成30年 3月29日
第十九回無担保普通社債	平成25年 3月28日	147,000 (102,000)	45,000 (45,000)	年0.52%	無担保	平成28年 3月28日
第二十回無担保普通社債	平成25年 6月25日	560,000 (160,000)	400,000 (160,000)	年0.74%	無担保	平成30年 6月25日
第二十一回無担保普通社債	平成25年 6月28日	280,000 (80,000)	200,000 (80,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成30年 6月28日
第二十二回無担保普通社債	平成25年 9月30日	480,000 (120,000)	360,000 (120,000)	年0.58%	無担保	平成30年 9月28日
第二十三回無担保普通社債	平成25年 9月30日	132,000 (68,000)	64,000 (64,000)	年0.45%	無担保	平成28年 9月30日
第二十四回無担保普通社債	平成26年 3月27日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	年0.45%	無担保	平成31年 3月27日
第二十五回無担保普通社債	平成26年 3月28日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	年0.57%	無担保	平成31年 3月28日
第二十六回無担保普通社債	平成26年 6月26日	900,000 (200,000)	700,000 (200,000)	年0.53%	無担保	平成31年 6月26日
第二十七回無担保普通社債	平成26年 9月10日	500,000 (100,000)	400,000 (100,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成31年 9月10日
第二十八回無担保普通社債	平成26年 9月29日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	年0.56%	無担保	平成31年 9月27日
第二十九回無担保普通社債	平成27年 2月25日		200,000 ()	年0.72%	無担保	平成32年 2月25日

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	当期末残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	利率	担保	償還期限
第三十回無担保普通社債	平成27年 3月25日		270,000 (60,000)	年0.80%	無担保	平成32年 3月25日
第三十一回無担保普通社債	平成27年 3月27日		450,000 (100,000)	年0.53%	無担保	平成32年 3月27日
第三十二回無担保普通社債	平成27年 3月27日		270,000 (60,000)	年0.40%	無担保	平成32年 3月27日
第三十三回無担保普通社債	平成27年 6月10日		450,000 (100,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成32年 6月10日
第三十四回無担保普通社債	平成27年 9月30日		500,000 (100,000)	年0.22%	無担保	平成32年 9月30日
第三十五回無担保普通社債	平成27年 9月28日		300,000 (60,000)	年0.53%	無担保	平成32年 9月28日
第三十六回無担保普通社債	平成27年 11月25日		500,000 (100,000)	年0.55%	無担保	平成32年 11月25日
合計		8,224,000 (1,750,000)	9,414,000 (4,174,000)			

- (注) 1 償還額及び支払利息は、通貨スワップにより円貨が確定しており、利率は3.035%となっております。
2 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を{付記}しております。
3 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
4,174,000	1,900,000	1,780,000	940,000	620,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,870,000	2,870,000	1.717	
1年以内に返済予定の長期借入金	23,985,711	26,054,357	1.883	
1年以内に返済予定のリース債務	451,595	511,331	3.045	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	43,707,282	47,600,883	1.890	平成28年～平成41年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,264,627	1,281,882	3.045	平成28年～平成34年
その他有利子負債				
1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務	6,000			
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,902,256	2,003,944	0.636	平成34年9月
合計	74,187,471	80,322,396		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金、リース債務及び債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,797,817	14,116,763	8,743,222	4,243,775
リース債務	455,659	384,829	262,458	113,152
債権流動化に伴う長期支払債務				

- 3 その他の有利子負債の「債権流動化に伴う長期支払債務」のうち2,003,944千円については現時点においては返済予定が確定していない為貸借対照表日後5年間の返済予定額には記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	247,091	176,112	61,624	185,467	176,112
役員賞与引当金	22,000	23,000	22,000		23,000
賞与引当金	43,798	44,493	43,798		44,493

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸(定期借地権)契約に基づく原状回復義務	464,549	65,783		530,332

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,814
預金	
当座預金	8,258,325
普通預金	55,551
通知預金	800,000
定期預金	3,145,000
定期積金	342,000
別段預金	939,404
計	13,540,280
合計	13,546,094

受取手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
白河陸運有限会社	889
有限会社サイワ興業	60
合計	949

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年12月満期	451
平成28年1月 "	461
" 2月 "	18
" 3月 "	12
" 4月 "	6
" 5月 "	0
合計	949

割賦債権
 (イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
芙蓉総合リース株式会社	336,462
株式会社合田観光商事	286,901
医療法人社団向仁会	200,629
株式会社フィニッシャーリース	180,879
株式会社ラピュタ	158,788
その他	21,379,713
合計	22,543,371

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	9,792,165
2年以内	5,895,460
3年以内	3,770,549
4年以内	2,117,987
5年以内	834,055
5年超	133,155
合計	22,543,371

リース債権
 (イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
社会福祉法人北海道社会事業協会 余市病院	170,623
三井住友ファイナンス&リース株式会社	60,614
北海道川崎建機株式会社	40,692
株式会社エコノス	32,879
レントリー多摩株式会社	25,653
その他	341,370
合計	671,831

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	232,002
2年以内	188,910
3年以内	152,992
4年以内	81,138
5年以内	37,245
5年超	7,501
小計	699,788
見積残存価額	198
受取利息相当額	28,155
合計	671,831

リース投資資産
 (イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社HBA	518,157
医療法人豊和会	428,817
北海道川崎建機株式会社	423,267
社会医療法人耳鼻咽喉科麻生	355,586
玉田産業株式会社	336,630
その他	47,376,678
小計	49,439,135
第三者保証残存価額	14,282
見積残存価額	1,511,756
合計	50,965,173

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	17,092,928
2年以内	14,178,550
3年以内	10,946,345
4年以内	7,329,662
5年以内	3,967,005
5年超	907,403
小計	54,421,894
見積残存価額	1,511,756
受取利息相当額	4,968,478
合計	50,965,173

営業貸付金

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
芙蓉総合リース株式会社	150,000
株式会社丸新岩寺	67,166
株式会社のおす・こあ	39,888
医療法人社団向仁会	23,484
有限会社富士観光	21,547
その他	88,750
合計	390,835

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	178,030
2年以内	85,613
3年以内	43,605
4年以内	70,000
5年以内	10,000
5年超	3,586
合計	390,835

賃貸料等未収入金
 主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	1,523,498
株式会社ジャックス	46,823
興銀リース株式会社	21,816
東京センチュリーリース株式会社	20,736
芙蓉総合リース株式会社	9,243
その他	137,189
合計	1,759,306

流動負債

支払手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コマツ建機販売株式会社	405,562
株式会社加藤製作所	154,213
東亜リース株式会社	60,426
日立住友重機械建機クレーン株式会社	54,000
北海道川崎建機株式会社	46,656
その他	346,697
合計	1,067,554

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年12月満期	155,310
平成28年1月 "	193,111
" 2月 "	234,378
" 3月 "	415,736
" 4月 "	58,650
" 5月 "	10,368
合計	1,067,554

買掛金

相手先	金額(千円)
エムズメッセ株式会社	86,044
株式会社ラピュタ	77,423
三菱ふそうトラック・バス株式会社	76,103
コマツ建機販売株式会社	70,827
UDトラックス株式会社	67,605
その他	2,431,914
合計	2,809,915

固定負債

受取保証金

相手先	金額(千円)
D C Mホームマック株式会社	582,335
株式会社ヨークベニマル	483,660
株式会社ツルハ	432,303
株式会社ダイイチ	299,758
株式会社道北アークス	245,957
その他	4,035,412
合計	6,079,423

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	8,090,422	16,885,288	25,303,486	34,470,934
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	122,554	253,242	390,757	587,934
四半期(当期)純利益金額 (千円)	24,931	101,287	174,662	287,732
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.34	13.59	23.43	35.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.34	10.24	9.84	11.99

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス http://www.nakamichi-leasing.co.jp/eannounce
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下の通りであります。

当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及び その添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第43期)	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	平成27年3月25日 北海道財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第43期)	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	平成27年3月25日 北海道財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第44期 第1四半期 第44期 第2四半期 第44期 第3四半期	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日 自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年5月15日 北海道財務局長に提出。 平成27年8月11日 北海道財務局長に提出。 平成27年11月13日 北海道財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの		平成27年3月31日 北海道財務局長に提出。 平成27年5月18日 北海道財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	平成27年5月18日提出の臨時報告書に係る訂正 報告書		平成27年5月21日 北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月17日

中道リース株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 浦 崇 志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 友 香 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中道リース株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中道リース株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中道リース株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。